

## 令和5年度 施設管理運営事業評価票

## 1 評価対象施設

公の施設の名称	宝塚市立農業振興施設			
所在地	宝塚市大原野字炭屋1番1			
指定管理者	団体名	兵庫六甲農業協同組合	指定期間	開始日 令和3年4月1日
	所在地	神戸市北区有野中町2-12-13	終了日	令和8年3月31日
選定方法	非公募		評価実施年	指定期間5年のうち2年目
施設設置目的	農産物等を通じて都市と農村との相互交流を推進し、農業の振興及び地域の活性化を図る。			
主な実施事業	多目的施設「西谷夢市場」では、農産物や加工品の販売、各種イベントを実施し、「集出荷施設」では共同での直売所、朝市、量販店出荷、市場出荷等の為に活用し、出荷農産物を通して消費者との交流を図り、宝塚市産農産加工物の認知度を高める。 農産物加工施設では、特産加工品の研究・製造を行い、販路拡大に取り組む。			

## 2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a 来場者数	人	65,000	46,501	65,000	57,117	65,000	50,242	65,000	50,488
b 売上高	千円	78,000	54,196	78,000	71,802	78,000	67,367	78,000	66,411
c									
d									
e									

## 3 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:千円)

区分		令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算
収入計	A	11,520	12,240	12,093	12,503
指定管理料		1,386	1,399	1,825	1,825
利用料収入	C	6,734	10,841	10,268	10,311
自主事業収入		0	0	0	0
その他		3,400	0	0	367
支出計	B	11,520	13,044	11,382	12,093
指定事業費		11,520	13,044	11,382	12,093
内、人件費	D	8,295	8,935	7,605	7,883
内、再委託料	E	0	0	0	0
自主事業費		0	0	0	0
事業収支	A-B	0	(804)	711	410
利用率	C/A	58.5 %	88.6 %	84.9 %	82.5 %
人件費率	D/B	72.0 %	68.5 %	66.8 %	65.2 %
再委託費比率	E/B	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %

・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。

・着色セルは、自動計算としている。

・事業費は、前年度以前の決算を記載する。

補足説明	指定管理業務における「事業収支(A-B)」がマイナスとなった場合、平成27年度以降、指定管理者の他の事業会計から得た収入を「その他」収入として計上していたが、令和2年度に指定管理者と協議の上、その他収入を除き、施設の運営実態に合わせて事業収支を計上するものとした。 その他収入は、宝塚市物価高騰対策指定管理者継続支援金を含む。
------	--

4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	
①サービスの履行の確認	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験を有する人員が確保されている。 事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	A	A
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。 外部委託業者に対して協定書等を遵守させている。	A	A
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令等を遵守している。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A
	情報公開	情報公開に関する法令等に準じた運用を行っている。 協定書に従い、情報を適切に管理し、公表している。	A	A
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準18項目/本施設 項目】	A	A
	②サービスの質の評価	施設管理	協定書に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A
利用者対応		利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
事業運営		事業計画に即し、受託事業を実施している。 施設の目的に添った自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A
維持管理		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	A	B
環境配慮		省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	A	A
広報活動		事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A
苦情等対応		要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。 要望、苦情等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A
利用者アンケート等		利用者アンケート調査等を実施し、その結果が妥当である。	A	B
利用状況		利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	A	B
《 総括 》		「業務の内容・水準」に関する評価 【標準18項目/本施設 項目】	A	A
③安定性		経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A
	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
	《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A
指定管理者所見 (成果、課題、今後の改善点等)	コロナ禍の中、外食需要から内食需要の高まりにより直売販売高、来店客数が増加し、宝塚市産農畜産物の取扱高が向上したが、都市と農村の交流に関するイベント等の実施が出来なかったため施設設置の本来の目的に即した内容の実施は見送られてきた。今後は農業振興施設を介した地域活性化につながる取り組みを積極的に展開することを目指す。			
施設所管課所見 (成果、課題、今後の改善点等)	加工施設の新規利用希望者が出たことで、JA内の加工施設利用規定を改正するなど加工施設の運営方法を見直すことができた。所管評価がBの項目については、こまめな清掃を行っているが、利用者から臭いの苦情があったため、原因究明や掃除方法の変更をして改善するよう努めている。また、施設滞在時間が短く利用者アンケートが十分に取れていないことから、多くの利用者から回答を求められるようアンケート調査方法を検討する。			
前年評価	A	総合評価	A	

※評価区分

評価基準:	S	=	協定書等の水準を大きく上回っており、優良である。
	A	=	協定書等の水準を満たしており、良好である。
	B	=	協定書等の水準を満たしているが、一部改善が望ましい。
	C	=	協定書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。
《総括》:	S	=	評価基準が全てA以上であり、かつSが過半数である。
	A	=	評価基準のうちBが3割未満で、Cがない。
	B	=	S、A、C以外
	C	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S	=	自己評価、所管評価の《総括》にB・Cが含まれず、かつSが過半数である。
	A	=	自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、Bが2つ以下である。
	B	=	S、A、C以外
	C	=	自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。